

【水俣市】
ネーミングライツパートナー募集要項



SDGs 未来都市
みなまた

総務企画部 市長公室 政策調整係

1 募集の趣旨

水俣市は、市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、市が所有する施設に対するネーミングライツパートナーを募集します。

2 募集主体

水俣市

3 ネーミングライツの概要

(1) 定義

ネーミングライツとは、契約により市の施設等の名称に企業名や商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した民間事業者等（以下「ネーミングライツパートナー」という。）から対価を得て、導入目的に資するものです。

(2) 運用

ネーミングライツ導入後は、市は積極的に愛称を使用することとしますが、条例に規定されている施設の名称は変更しないものとし、必要に応じて条例に規定されている名称を使用できるものとします。

4 愛称

(1) 愛称の表記

愛称は、公共施設にふさわしいものであって、親しみやすい呼びやすさ等の視点から市民の理解が得られるものとします。企業ロゴのデザインは、ネーミングライツパートナーが権利を有する登録商号であるものに限り使用することができます。愛称の掲出場所は、提案内容や双方の協議により決定します。

(2) 使用を禁止する愛称

愛称が、次のいずれかに該当するものは、ネーミングライツの対象としません。

ア 法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反するもの

イ 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

ウ 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの

エ 政治性又は宗教性のあるもの

オ 社会問題その他についての主義又は主張に当たるもの

カ その他、愛称として使用することが適当でないと認められるもの

(3) 愛称の変更

市民や施設利用者等の混乱を避けるため、市長が特に必要と認める場合を除き、契約期間内の愛称の変更はできません。

5 ネーミングライツパートナーへの特典（付帯権利）

(1) 「広報みなまた」や水俣市ホームページ等における施設名称の記載には、原則として愛称を使用します。なお、愛称とともに市が定めている施設名称を併記する場合があります。

(2) ネーミングライツパートナーのホームページ等で、対象施設のネーミングライツパートナ

一であることを広報することができます。

(3) 市と協議の上、愛称を表示した看板を設置することができます。

(4) 施設の設置又は利用目的に反しない範囲において、対象施設にて、商品等のPRをすることができます。

(5) その他付与する特典については、別途協議の上決定するものとします。

※指定管理者制度導入（予定）施設については、対象施設所管課・現指定管理者と特典内容について協議を行うものとします。

6 ネーミングライツパートナーの申込方法等

(1) 申込方法

次の書類により、提案してください。

①水俣市ネーミングライツ事業申込書（別記第1号様式）

添付書類：

- ・ 国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類（納税証明書等）
- ・ 法人の概要を記載した書類
- ・ 定款、寄付行為その他これらに類する書類
- ・ 法人の登記事項証明書及び役員一覧
- ・ 印鑑証明書
- ・ 前事業年度の貸借対照表、損益計算書、財産目録その他これらに類する書類

②水俣市ネーミングライツパートナー申込みに係る誓約書（別記第2号様式）

(2) 受付期間

令和8年8月3日（月）から令和9年3月31日（水）まで

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

持参の場合の受付時間は、土日祝祭日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く日の午前8時30分から午後5時15分までです。

(4) 応募資格

ネーミングライツに応募できる「民間事業者等」は、法人格を有する団体とし、次に掲げるものを除きます。

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの

②水俣市から入札参加停止措置を受けているもの

③国税及び地方税を滞納しているもの

④会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生又は再生手続きをしている法人（ただし、更生計画又は再生計画が裁判所に承認された場合を除く。）

⑤法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反している団体

⑥公序良俗に反する事業を行う団体

⑦政治性又は宗教性のある事業を行う団体

⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う団体

⑨指定管理者制度を導入している施設にあっては、現在の指定管理者の事業目的と競合す

る団体（ただし、現在の指定管理者及びその関連企業は除く。）

⑩その他、本市のネーミングライツパートナーとして不適当と認められる団体

（５）費用負担

応募に要する経費は、すべて応募者の負担とします。

7 提案内容

次の施設について提案してください。

（１）水俣市立総合体育館（本館）

（２）水俣市文化会館

※各施設の詳細については「（別添１）導入対象施設概要」をご覧ください。

内容	条件	備考
愛称	愛称（案）を３つ提案してください。	
ネーミングライツ料	対象施設の利用状況、市内外への訴求効果等、広告価値を見定めたうえで、希望するネーミングライツ料（対価）を提案してください。	消費税及び地方消費税は別途 ※ネーミングライツ付与の対価は金銭のほか、施設で利用可能な製品等の提供や役務（サービス）の提供なども対象とします。
契約期間	原則、３年以上１０年以内とする。	指定管理者制度導入施設は、現指定管理の期間を考慮し、適切な期間設定とします。
付帯提案	施設等の魅力を向上させる応募者自身が実施可能な提案等がありましたら、記載してください。	付帯提案なしでも応募は可能です。

8 質問事項の受付

募集要項に関する質問事項の受付を行います。質問がある場合は、「（別添２）募集要項に関する質問書」を御記入のうえ提出してください。

受付期間 令和８年７月１日（水）から７月１３日（月）

提出先 総務企画部市長公室政策調整係

※メール（seisaku@city.minamata.lg.jp）へ送信ください。

※メール件名を「（質問事項）水俣市ネーミングライツ事業」としてください。

回答 令和８年７月２１日（火）以降に市のホームページへ掲載します。

9 審査方法等

(1) 審査方法

市が設置する「ネーミングライツパートナー審査委員会」で提案内容について導入の可否を審査します。導入可能と判断された場合、提案者を優先交渉権者に決定します。

優先交渉権者とは、応募者のうちネーミングライツパートナーとして適格であり、かつ有利な条件で契約を締結することができる者として、他の応募者に優先して市が契約交渉を行う団体とのことをいいます。

(2) 審査基準

対象施設の設置目的やイメージとの整合性、市民にとってのわかりやすさや、ネーミングライツ料、契約期間、応募者の経営状況、付帯提案の内容等との整合性等を総合的に勘案し、審査します。

(3) 審査結果の通知

審査後、提案者に通知するとともに、選定された優先交渉権者を市のホームページなどで発表します。

(4) ネーミングライツパートナーの決定と契約の締結

優先交渉権者との協議が整った場合は、当該団体をネーミングライツパートナーとして決定し、ネーミングライツに関する契約を締結します。

10 費用負担

対象施設内外の看板表示等の変更、契約期間終了後の原状回復に要する費用については、ネーミングライツパートナー側の負担とします。

市のパンフレット等の印刷物や市のホームページの表示については水俣市が対応します。

11 契約の解除

(1) ネーミングライツパートナーの信用失墜行為等があった場合

ネーミングライツパートナーの信用失墜行為等に伴い、当該施設のイメージが損なわれる恐れが生じた場合、市は契約期間満了を待たず契約を解除できることとします。

この場合における、原状回復に必要な費用はネーミングライツパートナーが負担するものとし、ネーミングライツ料も返還しません。

(2) 災害その他の不可抗力等、双方の責めに帰し得ない事由の場合

災害その他の不可抗力等、双方の責めに帰し得ない事由により契約に定める義務を履行できない場合、市は既に支払われたネーミングライツ料のうち未履行分について、日割りによる計算の上、ネーミングライツパートナーに速やかに返還することとします。

この場合における、原状回復に必要な費用はネーミングライツパートナーが負担するものとし、返還します。

(3) ネーミングライツ料が物品・役務等の提供である場合

契約解除の理由を問わず、物品についてはネーミングライツパートナーに返還します。役務については、契約解除時まで提供していただくこととし、既に履行済みの役務に関して、市は返還の義務を負わないものとします。

12 契約の満了

市は契約期間満了までに、当該施設について、ネーミングライツの継続実施を判断します。

なお、愛称が頻繁に変更となることを避けるため、ネーミングライツの契約更新施設においては、現ネーミングライツパートナーは優先的に交渉する候補者となることができます。更新時においても、ネーミングライツ導入審査委員会での審査を実施します。

13 原状回復

契約期間終了後または本契約解除後 30 日以内に看板等における愛称、ロゴマーク等を現状回復するものとする。

14 お申込み・お問合せ先

(1) 水俣市立総合体育館（本館）

水俣市 産業建設部 スポーツ推進課 スポーツマネジメント室

担当：山下

〒867-8555 熊本県水俣市陣内 1 丁目 1 番 1 号

TEL：0966-83-9700（直通）

E-Mail：sports@city.minamata.lg.jp

(2) 水俣市文化会館

水俣市教育委員会事務局教育課生涯学習室

担当：正岡

〒867-8555 熊本県水俣市陣内 1 丁目 1 番 1 号

TEL 0966-61-1639（直通）

E-Mail：syogai@city.minamata.lg.jp

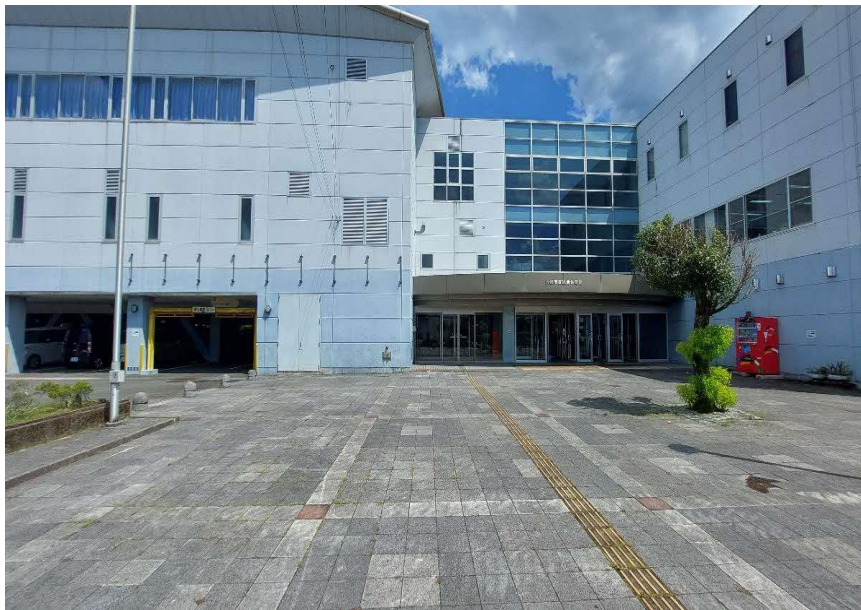
別添 1 _ (1)

導入対象施設

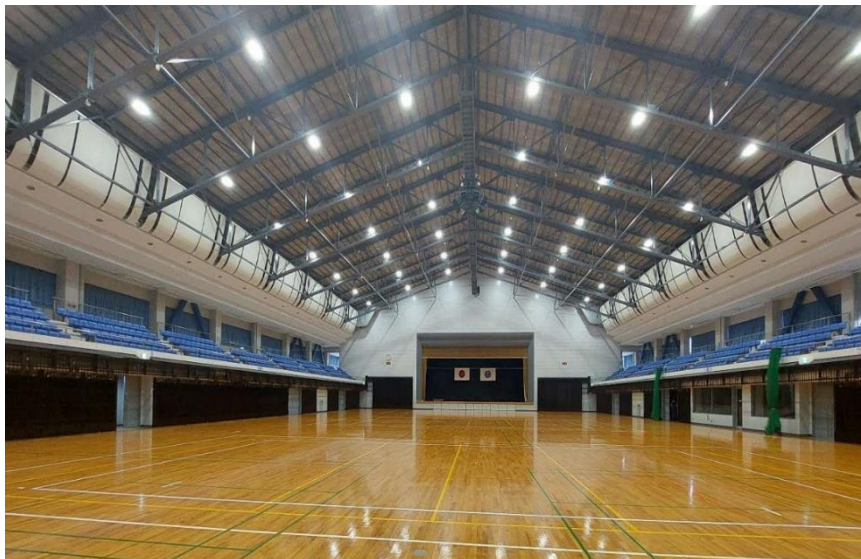
1 施設名称	水俣市立総合体育館（本館）
2 所在地	熊本県水俣市中央公園 1 番地
3 施設の設置 目的、役割等	市民の健康増進及びスポーツの普及振興
4 施設の沿革	(1) 竣工時期 : 平成 9 年 (1997 年) 6 月 (2) 構造等 : 鉄筋コンクリート、3 階 (3) 敷地面積 : 5,963 m ² (4) 延床面積 : 13,485 m ²
5 施設内容、 規模等	・大アリーナ、小アリーナ（空調設備あり） ・ジョギングコース、トレーニングルーム、温水プール（公認） ・事務室、会議室 A、B、C ※詳細については「参考資料 1」のとおり
6 使用料	※「参考資料 2」のとおり（減免規則有）
7 現在の管理 体制	指定管理（公益財団法人水俣市振興公社）
8 年間利用者 数	令和 6 年度実績 延べ 129,108 人/年 令和 7 年度実績 延べ 141,913 人/年 ※令和 8 年度の主な利用計画は「参考資料 3」のとおり
9 開館時間等	(1) 休館日 : ・12月28日から翌年1月4日まで ・月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律昭和23年法律第178号第3条に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。）とする。 (2) 開館時間 : 午前 8 時 3 0 分から午後 9 時 3 0 分
10 法令等の規 定	・水俣市体育施設条例 ・水俣市体育施設条例施行規則 ・水俣市体育施設等使用料減免規則
11 施設 H P	http://www.mina-gym.sakura.ne.jp/
12 問合せ先	課・係名 : 産業建設部スポーツ推進課スポーツマネジメント室 担当者氏名 : 山下良紀 電話番号 : 0966-83-9700 メールアドレス : sports@city.minamata.lg.jp
13 備考	当施設は、令和 5 年度に大アリーナ空調設備、令和 6 年度に小アリーナ空調設備を整備しました。大小アリーナの空調設備の整備は珍しいため問い合わせも多く、九州各県から多くの来場があります。また、トレーニング機器の更新も行っていますので、利用者数も大幅に増えています。県内に 2 つしかない屋内公認プールの一つである、温水プールも今年度、クラウチング式飛び込み台の設置を実施します。アリーナでのフットサルも可能であり、様々な種目において今後も更に、県内外から利用者が大幅に増えることが見込まれています。

希望契約金額 (円/年)	2, 0 0 0, 0 0 0 円/年 以上
-----------------	------------------------

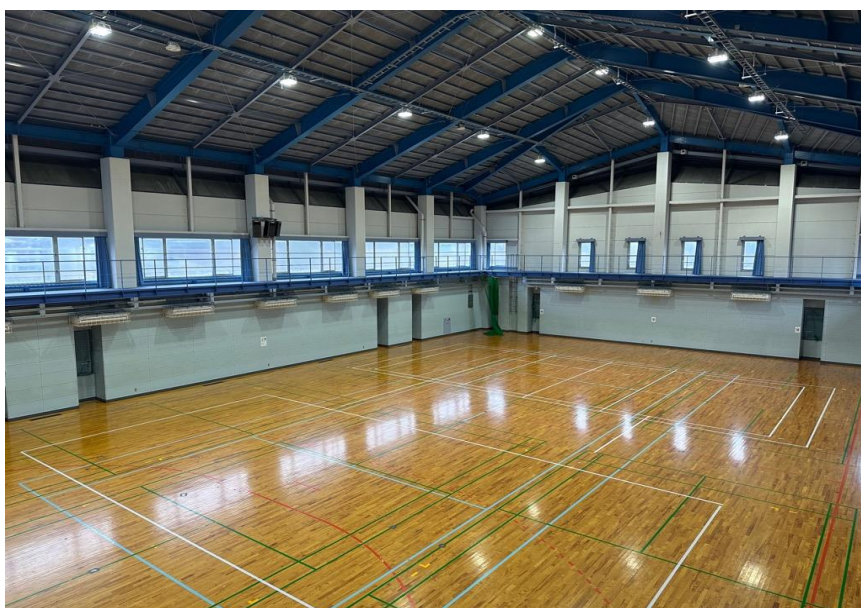
施設設備等概要



施設外観



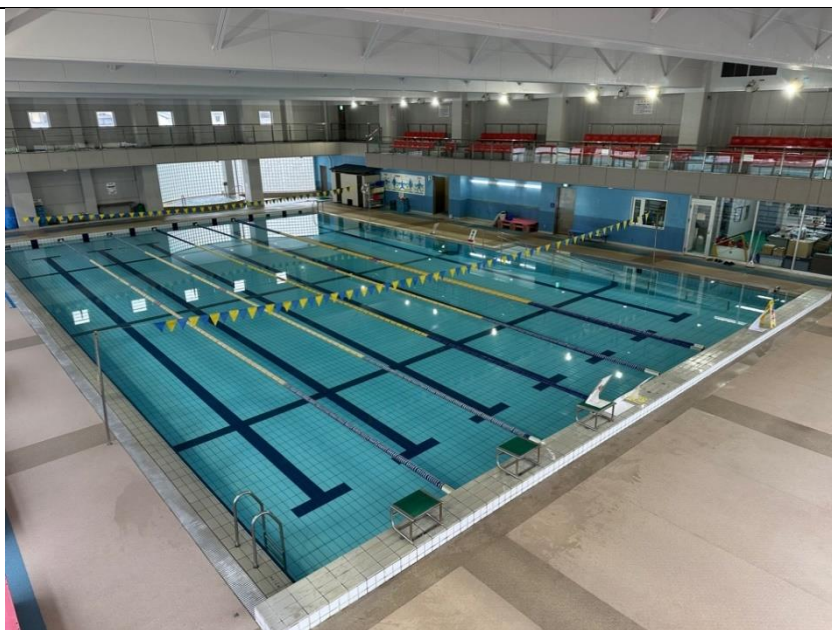
大アリーナ



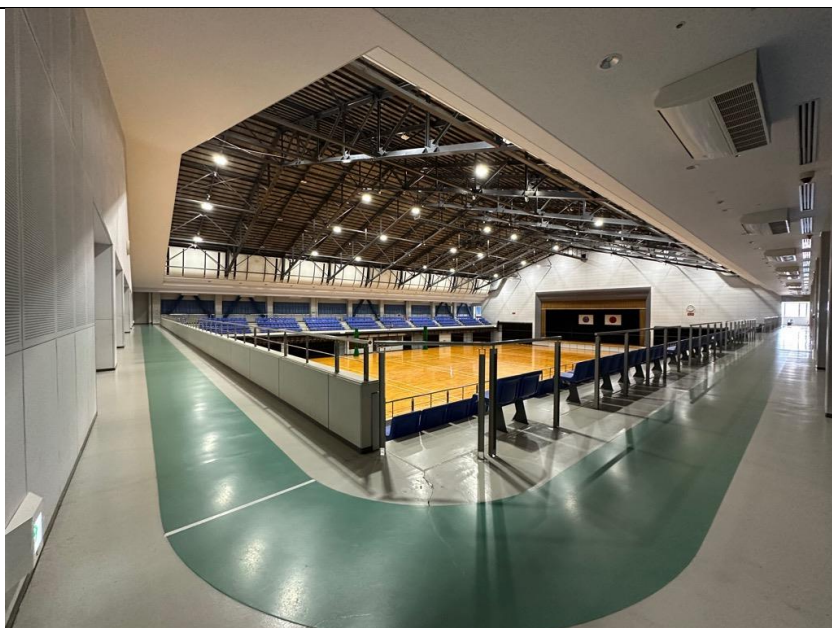
小アリーナ



トレーニングルーム



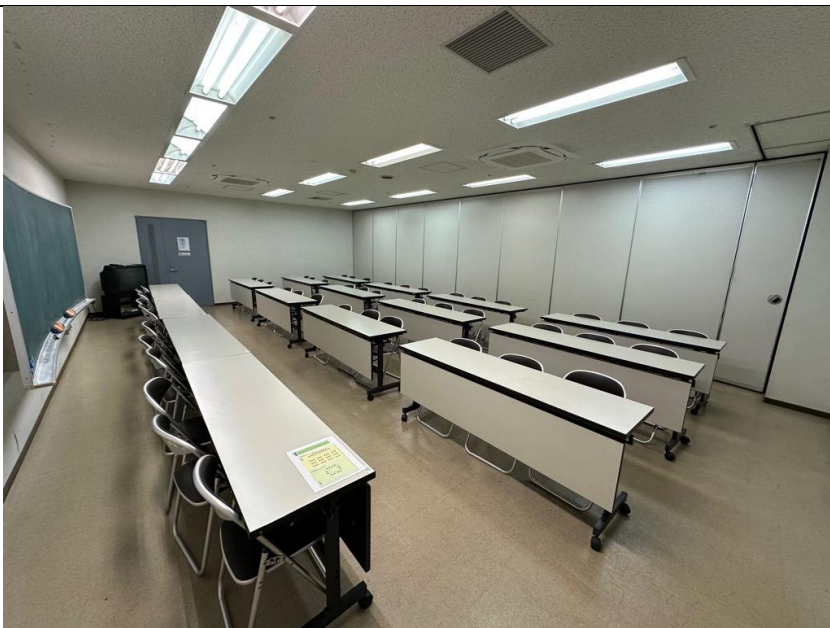
温水プール



ランニングコース



会議室 A



会議室 B



会議室 C

【参考資料 2】 水俣市立総合体育館

区分	施設使用区分			利用単位・使用者区分等		使用料金
大アリーナ	全面使用	使用者が入場料金等を徴収しない場合（1時間当たり）	スポーツ・レクリエーション・文化的催物	高校生以下	1,230円	
				一般	2,450円	
			その他の目的	全使用者	4,900円	
		使用者が入場料金等を徴収する場合（1時間当たり）	スポーツ・レクリエーション・文化的催物	高校生以下	3,680円	
				一般	4,900円	
			その他の目的	全使用者	9,800円	
	部分使用	1台又はコート1面1時間当たり	卓球台	高校生以下	130円	
				一般	250円	
			バドミントンコート	高校生以下	190円	
				一般	310円	
			バレーボール・テニスコート	高校生以下	370円	
				一般	620円	
			バスケットボール・ハンドボールコート	高校生以下	490円	
				一般	740円	
	放送設備一式			1回当たり		620円
	冷暖房料（1時間当たり）	全面及び観客席	スポーツ大会・合宿	全使用者	4,400円	
			その他の目的	全使用者	8,800円	
		全面	スポーツ大会・合宿	全使用者	2,000円	
			その他の目的	全使用者	4,000円	
		半面	スポーツ大会・合宿	全使用者	1,000円	
			その他の目的	全使用者	2,000円	
小アリーナ	全面使用	使用者が入場料金等を徴収しない場合（1時間当たり）	スポーツ・レクリエーション・文化的催物	高校生以下	620円	
				一般	1,230円	
			その他の目的	全使用者	2,450円	
		使用者が入場料金等を徴収する場合（1時間当たり）	スポーツ・レクリエーション・文化的催物	高校生以下	1,840円	
				一般	2,450円	
			その他の目的	全使用者	4,900円	
	部分使用	施設使用区分、利用単位、使用料金は大アリーナと同じ				
	放送設備一式			1回当たり		620円
ジョギングコース		1時間当たり	高校生以下	50円		
			一般	100円		
		回数券（12回）	高校生以下	500円		
			一般	1,000円		
会議室	1室1時間当たり					250円
	冷暖房料（1室1時間当たり）					250円
トレーニングルーム	一般利用	2時間当たり	個人	中学生、高校生	150円	
				一般	300円	
			団体（10人以上）	中学生、高校生	10人まで1,000円 1人増すごとに100円	
				一般	10人まで2,500円 1人増すごとに250円	
	定期利用	個人定期券（2箇月）	中学生、高校生	2,500円		
			65歳以上	3,500円		
			一般	5,000円		
	回数券（12回）		中学生、高校生	1,500円		
一般			3,000円			
温水プール	一般利用	2時間当たり	小学生以下（ただし、小学生未満は保護者同伴とする。）		100円	
			中学生、高校生		150円	
			一般（保護者を含む。）		300円	
	定期利用	個人定期券（2箇月）	小学生以下		2,000円	
			中学生、高校生		2,500円	
			65歳以上		3,500円	
			一般		5,000円	
			小学生以下		1,000円	
			中学生、高校生		1,500円	
			一般		3,000円	
	専用使用	全面	1時間当たり		高校生以下 1,050円 一般 2,050円	
			1コース1時間当たり		全使用者 550円	
	放送設備一式			1回当たり		650円

令和8年度 加盟団体事業計画書

水俣市スポーツ協会

年	月	日	～	月	日	事業名	会場及び使用時間帯	参加者数(見込)		加盟団体名
									うち市外	
8	4	19				新規大会	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
8	4	25				中学生優勝大会	総合体育館 8:30～18:00	150	30	バスケットボール協会
8	4	26				春の総合選手権(ソフトバレー)	総合体育館(大) 8:30～13:30	60		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	4	26				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	5	2	～	5	4	県内高校生バレーボール練習会	総合体育館(大・小) 8:30～16:30	300	290	バレーボール協会
8	5	8	～	6	25	フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	5	9	～	5	10	第 1 回全国車いすアルティメット大会	総合体育館(大) 8:00～18:00	80		スポーツコミッションみなまた
8	5	14				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	5	17				水俣市ふれあい卓球大会	総合体育館(大) 8:30～17:30	150	100	卓球協会
8	5	21				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	5	23				県中学生選手権予選大会	総合体育館(大) 8:30～16:30	80	40	バレーボール協会
8	5	23				熊本県中学生大会 準備	総合体育館 17:30～21:30			空手道連盟
8	5	24				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	5	24				熊本県中学生大会	総合体育館 8:30～18:30	200		空手道連盟
8	5	28				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	5	30				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(大) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	6	4				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	6	6				水俣市小学生バレーボール新人大会	総合体育館(大・小) 8:30～16:30	150	100	バレーボール協会
8	6	7				前期選手権	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
8	6	11				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	6	14				水俣市総合学年別卓球大会	総合体育館(大) 8:30～16:30	150	110	卓球協会
8	6	18				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会

年	月	日	～	月	日	事業名	会場及び使用時間帯	参加者数(見込)		加盟団体名
									うち市外	
8	6	21				春季中学校ヤングバレーボール大会	総合体育館(大・小) 8:30～16:30	100	70	バレーボール協会
8	6	25				フットサル春季リーグ	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	6	27				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(大) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	6	28				協会長杯卓球大会	総合体育館(大) 8:30～17:30	150	110	卓球協会
8	6	28				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	7	12				天皇・皇后杯バレーボール大会熊本県ラウンド	総合体育館(大・小) 旧三中体育館 8:30～17:30	200	190	バレーボール協会
8	7	17				熊日学童オリンピック準備	総合体育館 18:00～21:30	30		バスケットボール協会
8	7	18	～	7	19	熊日学童オリンピック	総合体育館			
8	7	25				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(大) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	7	26				夏季大会	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
8	7	26				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	8	1				水俣市亀嶺旗争奪少年空手道大会 準備	総合体育館 17:30～21:30			空手道連盟
8	8	2				水俣市亀嶺旗争奪少年空手道大会	総合体育館 8:30～18:30	200		空手道連盟
8	8	6				子どもハンドボール教室	総合体育館(小) 18:00～19:30	15		水俣市ハンドボール協会
8	8	20				子どもハンドボール教室	総合体育館(小) 18:00～19:30	15		水俣市ハンドボール協会
8	8	21				SDGs未来都市フェスタ 準備	総合体育館			水俣市
8	8	22				SDGs未来都市フェスタ	総合体育館			水俣市
8	8	23				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	8	27				子どもハンドボール教室	総合体育館(小) 18:00～19:30	15		水俣市ハンドボール協会
8	8	29				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(大) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	8	29				あそびバ！2026inみなまた スポーツキッズサポーターの日(仮称)	総合体育館(大) 8:30～18:00	200		水俣市
8	8	30				第31回脇園杯小中学生大会	総合体育館(大・小) 8:30～16:30	200		バレーボール協会
8	9	5				秋季中学生ヤングバレーボール大会	総合体育館(大・小) 8:30～16:30	80		バレーボール協会

年	月	日	～	月	日	事業名	会場及び使用時間帯	参加者数(見込)		加盟団体名
									うち市外	
8	9	6				亀嶺旗争奪少年剣道大会	総合体育館 8:00～16:00	200	175	剣道連盟
8	9	13				秋季大会	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
8	9	26				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(大) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	9	27				令和8年度水俣市民ニュースポーツDAY (ペタンク大会他)	総合体育館(大) 午前中	100		水俣市スポーツ推進委員協議会
8	9	27				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	10	3	～	10	4	U12JNC杯	総合体育館 3日 8:30～21:30 4日 8:30～18:00	350	300	バスケットボール協会
8	10	11				会長杯	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
8	10	14	～	10	15	フットサル秋季大会	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	10	17	～	10	18	スポーツフェスタ2026	総合体育館(大・小)会議室ABC 17日 準備 18:30～ 18日 8:30～	800		水俣市
8	10	20	～	10	22	フットサル秋季大会	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
8	10	24				秋季小学校大会兼県小学生大会地区予選 水俣葦北郡市中学校新人大会	総合体育館(大・小) 8:30～17:30	150		バレーボール協会
8	10	24				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(小) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	10	25				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	11	1				SC記録会	総合体育館室内プール、大小アリーナ、浜G、医療C職員駐車場 8:30～16:00			水泳協会
8	11	7				スイミングコンペ2026	総合体育館室内プール 8:30～16:00	230	100	水泳協会
8	11	8				水俣市ラージボール卓球大会	総合体育館(大) 8:30～17:30	100	70	卓球協会
8	11	20				U12全国大会県予選大会準備	総合体育館 18:00～21:30	30		バスケットボール協会
8	11	21				U12全国大会県予選大会	総合体育館 8:30～18:00	250	200	バスケットボール協会
8	11					都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会熊本県代表最終選考会	総合体育館大アリーナ全面 8:00～18:00	50	50	ソフトテニス協会
8	11	22				第53回水俣市民バドミントン大会 (小学生)	総合体育館(小) 9:00～16:00	50		バドミントン協会
8	11	22				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
8	11	28				水俣市一般女子バレーボール大会	総合体育館(大・小)、旧三中体育館 8:30～17:30	200	190	バレーボール協会
8	11	29				第53回水俣市民バドミントン大会 (一般・高校)	総合体育館(小) 9:00～16:00	100		バドミントン協会

年	月	日	～	月	日	事業名	会場及び使用時間帯	参加者数(見込)		加盟団体名
									うち市外	
8	11	29				秋の総合選手権(ソフトバレー)	総合体育館(大) 8:30～13:30	60		バレーボール協会 (ソフトバレー)
8	12	6				後期選手権	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
8	12	12				水俣市会長杯少年少女空手道大会 準備	総合体育館 17:30～21:30			空手道連盟
8	12	13				水俣市会長杯少年少女空手道大会	総合体育館 8:30～18:30	600		空手道連盟
8	12	19				第1回協会長杯バレーボール大会	総合体育館(大・小)、旧三中体育館 8:30～18:30	240		バレーボール協会
8	12	27				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
9	1	10				第48回水俣新春バドミントン大会	総合体育館(小) 9:00～16:00	100		バドミントン協会
9	1	17				新春大会	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
9	1	24				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
9	1	30				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(小) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
9	1	31				第3回水俣市インドアソフトテニス大会	総合体育館(大) 8:30～18:00	50	30	ソフトテニス協会
9	2	6				第17回JNC杯小中学生バレーボール大会	総合体育館(大・小) 旧三中体育館 8:30～18:30	150		バレーボール協会
9	2	7				第13回ニュースポーツ交流大会(モルック大会) 兼水俣市スポーツ推進委員地区別研修会	総合体育館(大) 午前中	100	20	スポーツ推進委員協議会
9	2	9	～	2	10	フットサル冬期大会	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
9	2	11				水俣市総合卓球大会	総合体育館(大) 8:30～17:30	150	110	卓球協会
9	2	14				スマイルビーチ大会	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
9	2	14				第29回水俣シニアバドミントン大会	総合体育館(小) 9:00～16:00	100		バドミントン協会
9	2	16	～	2	18	フットサル冬期大会	総合体育館(小) 19:30～21:30	60		サッカー協会
9	2	27				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(小) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
9	2	28				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会
9	3	13				芦北水俣新人中学生バドミントン大会(中体連主催:協会共催大会)	総合体育館(小) 9:00～16:00	100		バドミントン協会
9	3	14				春季大会	総合体育館(大)	100		ビーチボールバレー協会
9	3	19				都道府県対抗 全日本中学生男子大会 開会式、監督会議	1階会議室、大アリーナ、浜グラウンド	400	400	ソフトボール協会

年	月	日	～	月	日	事業名	会場及び使用時間帯	参加者数(見込)		加盟団体名
									うち市外	
9	3	20				郡市中学校選手権	総合体育館(大) 8:30～16:30	50		バレーボール協会
9	3	21				エンジョイ卓球大会	総合体育館(大) 8:30～17:30	120	100	卓球協会
9	3	27				月例杯(ランク決定戦)(ソフトバレー)	総合体育館(小) 19:30～21:30	50		バレーボール協会 (ソフトバレー)
9	3	27	～	3	28	U12スプリングカップ	総合体育館 28日 8:30～21:30 29日 8:30～18:00	350	300	バスケットボール協会
9	3	28				スペシャルオリンピックスへの協力	総合体育館室内プール 第4日曜日実施 10:00～11:00	10	5	水泳協会

別添 1 _ (2)

導入対象施設

1 施設名称	水俣市文化会館
2 所在地	水俣市牧ノ内 8 番地の 1
3 施設の設置 目的、役割等	市民の教養を高め、文化の向上を図り、あわせて福祉を増進するため
4 施設の沿革	(1) 竣工時期 昭和 5 3 (1978) 年 1 月 (2) 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート、地下 1 階、地上 3 階 (3) 敷地面積 6,740 m ² (4) 延床面積 3,715 m ²
5 施設内容、 規模等	・ホール舞台、客席、楽屋 (4)、リハーサル室 ・ホワイエ、親子ルーム、事務室、駐車場 ※写真等については「参考資料 1」のとおり
6 使用料	別添「参考資料 2」のとおり
7 現在の管理 体制	指定管理 (公益財団法人水俣市振興公社)
8 年間利用者 数	令和 7 (2025) 年実績 15,319 人/年 ※主な利用状況は「参考資料 3」のとおり
9 開館時間等	(1) 休館日 毎週月曜日、1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで、ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合は、火曜日となります。必要に応じて臨時休館することがあります。 (2) 開館時間 午前 9 時から午後 1 0 時まで
10 法令等の規定	・水俣市文化会館条例 ・水俣市文化会館条例施行規則
11 施設 H P	sinkou-m.sakura.ne.jp/bunka_kaikan.html https://www.city.minamata.lg.jp/kiji0034151/index.html
12 問合せ先	課・係名 : 水俣市教育委員会教育課生涯学習室 担当者氏名 : 正岡 祐子 電話番号 : 0966-61-1639 メールアドレス : syogai@city.minamata.lg.jp
13 備考	現在稼働している県南部 (宇土市以南) の公共ホールの中では、最大の収容人数となっています。会館で行われる自主文化事業には、市外からも多くの来場者があります。 ○施設工事 (休館期間) 予定 以下の期間は施設設備工事 (LED 化工事等) のため、休館となります。 令和 8 年度 5 カ月程度 (4 月～8 月) 令和 9 年度 4 カ月程度

希望契約金額 (円/年)	1, 0 0 0, 0 0 0 円/年 以上
-----------------	------------------------

参考資料 1

施設設備等概要

	施設外観
	ホール舞台（間口18m、高さ8m、奥行13m）
	舞台利用（オーケストラ）
	舞台利用（クラシックバレエ）
	舞台利用（市民文化祭）

施設設備等概要



舞台利用（琉球舞踊「組踊」）



客席（902席～938席（身障者車椅子席を含む））



客席（公演開演前）



楽屋1（洋式）



楽屋2（洋式）

施設設備等概要

	楽屋3（洋式）
	楽屋4（和式）
	リハーサル室
	親子ルーム
	駐車場（113台） （土・日・祝日の）催事の場合 市役所 駐車場を使用することができます。

参考資料 2

文化会館使用料

(1) 施設使用料

ア 会館の全体を使用する場合の使用料

区分			使用時間	午前 9 時～正午	正午～午後 1 時	午後 1 時～午後5時	午後 5 時～午後6時	午後 6 時～午後10時	冷暖房使用料 1 時間につき
ホール	入場料を徴収しない場合	平日	円	12,600	※2,600	16,200	※3,300	19,800	円 冷房 6,000
		土曜日 日曜日 休日		15,400	※3,100	19,800	※4,000	24,300	
	入場料を徴収する場合	平日		25,300	※5,100	32,400	※6,500	43,200	
		土曜日 日曜日 休日		30,700	※6,200	43,200	※8,700	54,000	
	本表中※部分の使用時間を含む前後の使用時間を連続して使用しようとする場合は、当該連続する使用時間の使用料から※部分の使用料を控除する。ただし、※部分の使用時間のみの使用は、許可しない。								

イ 時間外の使用、舞台面又はリハーサル室のみを使用する場合の使用料

時間外	午前 8 時～午前 9 時	午前 9 時から正午までの使用料の額に 100 分の 20 を乗じて得た額（その額に 10 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）
-----	---------------	---

	午後10時～午後11時	午後6時から午後10時までの使用料の額に100分の20を乗じて得た額（その額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）	
舞台面のみ		アの使用料の額に100分の20を乗じて得た額（その金額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）とする。	
リハーサル室	午前9時～午後5時	1時間につき	300円
		冷暖房使用料1時間につき	400円
	午後5時～午後10時	1時間につき	400円
		冷暖房使用料1時間につき	500円
時間外の使用は、やむを得ない場合で、1時間に限る。リハーサル室の使用は、他のホールの使用者がいない場合に限り、1時間未満の使用は1時間とみなす。			

(2) 設備等使用料

設備等の名称	単位	使用料
舞台大小道具	1回1点につき	10,000円以内で市長が定める額
舞台照明器具	1回1点につき	5,000円以内で市長が定める額
舞台音響器具	1回1点につき	5,000円以内で市長が定める額

備考

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日という。
- 2 休館日の使用については、土曜日、日曜日、休日の使用料を適用する。
- 3 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 4 使用者が入場料を徴収しないが、入場料に相当する金員を徴収したと認められるとき（会費を徴収する場合、会員制度により会員を招待する場合、商品等の売上高により招待券を発行する場合、その他これに準ずる場合をいう。）並びに営業の宣伝その他これに類する目的を持って無料で入場させるときは、入場料を徴収したものとみなして使用料を徴収する。
- 5 使用料には、消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。

年間利用状況

1 令和7年度（2025年度）実績（主な利用状況）

※練習やリハーサルでの利用を除きます。

・ 主な行事			
・ 主な行事予定			
4月26日	前川清ファミリーコンサート	入場者数	963人
9月7日	声優朗読劇「フォアレゼン」	入場者数	387人
9月16日	安全運転管理者講習会	入場者数	125人
9月26日	熊本県社会教育研究大会・公民館大会	入場者数	451人
10月18日	ダンススタジオステア	入場者数	750人
10月24日	水俣演奏家協会定期演奏会	入場者数	383人
11月5日	水俣市立第一中学校文化祭	入場者数	730人
11月8日	水俣市文化祭「合唱祭」	入場者数	526人
11月12日	水俣市小中学校音楽会	入場者数	1,536人
11月16日	水俣市文化祭「芸能のつどい」	入場者数	688人
11月23日	ミュージックファミリー	入場者数	367人
12月11日	第二中学校文化祭	入場者数	1,071人
12月13日	ジブリのメロディコンサート	入場者数	770人
12月18日	学校芸術劇場	入場者数	656人
12月20日	おゆうぎ会	入場者数	152人
1月11日	令和8年二十歳のつどい	入場者数	921人
1月17日	重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会	入場者数	528人
2月21日	DRUMTAO公演	入場者数	806人
3月22日	合唱団みなまた演奏会	入場者数	437人
3月29日	ゴールデンサウンズ演奏会	入場者数	250人

2 令和8年度（2026年度）利用計画（主なもの）

・主な行事予定

4月から8月まで、館内設備等改修のため、休館

9月16日	安全運転管理者講習会	入場者数	200人
9月19日	日本舞踊チャリティー	入場者数	450名
10月10日	ダンススタジオステア	入場者数	750人
10月18日	ミュージックファミリー	入場者数	400人
10月25日	水俣演奏家協会定期演奏会	入場者数	500人
11月 3日	出水中央高校吹奏楽部コンサート	入場者数	900人
11月 7日	水俣市文化祭「合唱祭」	入場者数	500人
11月 8日	水俣市文化祭「芸能のつどい」	入場者数	700人
11月11日	水俣市小中学校音楽会	入場者数	1,800人
11月15日	J POP コンサート	入場者数	800人
11月13日	第二中学校文化祭	入場者数	1,000人
11月21日	石川さゆりコンサート	入場者数	1,600人
11月22日	部落解放熊本県研究集会	入場者数	500人
11月28日	おゆうぎ会	入場者数	160人
12月13日	東京混声合唱団コンサート	入場者数	700人
12月16日	学校芸術劇場	入場者数	市内小学生すべて
12月19日	岸谷香ライブ	入場者数	900人
1月11日	令和8年二十歳のつどい	入場者数	900人
3月21日	合唱団みなまた演奏会	入場者数	450人
3月28日	ゴールデンサウন্ズ演奏会	入場者数	250人

※5月22日現在の予約状況によります。

※入場者数は見込みです。



令和7年度水俣市文化会館自主文化事業

とき 令和7年(2025年)
12月13日(土)

じかん **14:30** 開演
(13:45 開場)

ところ **水俣市文化会館**
(水俣市牧ノ内8-1)

スタジオジブリ映画の名曲を
オリジナル歌手・声優たちとともに

シネマソングコンサート

～ジブリのメロディ～





本名 陽子
「耳をすませば」月島雫役
代表曲「カントリー・ロード」



井上 あずみ
今尾 侑々 (ゆーゆ)
代表曲
「君をのせて」「さんぽ」
「となりのトトロ」



島本 須美
「風の谷のナウシカ」
ナウシカ役



米良 美一
代表曲「もののけ姫」

チケット

— 一般 **4,500円**(当日 5,000円)
高校生以下 **3,000円**(当日 3,500円)

【全席指定】 チケット販売：令和7年10月3日(金)から
※車イス席のご購入は、市教育委員会 (0966-61-1639)へ
お問合せください。

問合せ先 水俣市教育委員会教育課生涯学習室
TEL: 0966-61-1639
【公演当日】水俣市文化会館 TEL: 0966-63-6000

主催 水俣市・水俣市教育委員会

プレイガイド

- ・生協くまもと水光社本店
- ・ブックシティ心堂
- ・たかやま
- ・熊本県立劇場
- ・水俣市総合もやい直しセンター(もやい館)
- ・市教育委員会教育課生涯学習室

熊本県立劇場
チケット販売サイト
QRコード

市HP
QRコード

子供100人 無料招待

本公演は子供(18歳以下)100人
無料招待を実施します。
詳細・申込みについては
市HPをご確認ください。
<https://www.city.minamata.lg.jp/kijou034298/index.html>

年 月 日

水俣市長 様

所在地：

団体名：

代表者職氏名：

水俣市ネーミングライツ事業申込書

以下のとおり、水俣市公共施設等に係るネーミングライツパートナーに応募（提案）します。

1 対象施設		
2 希望契約期間		年 月 日～ 年 月 日
3 ネーミングライツ料希望額		(年額・税抜) 円
4 物品等又は役務の提供内容		
5 希望愛称	案1	
	案2	
	案3	
6 付帯提案 ※ネーミングライツ料のほか、提供する付帯提案がある場合		
7 確認事項 ※内容を御確認いただき、□にチェックしてください。		☐ 申込みに当たっては、水俣市ネーミングライツガイドラインを遵守します。 ☐ 国税及び地方税の納付状況について市が調査を行うことに同意します。 ☐ 命名に起因する損害賠償請求が行われた場合は、自らの責任において解決します。
8 担当者連絡先	役職	
	氏名	
	TEL	
	E-Mail	

【添付書類】①国税及び地方税を滞納していないことを証明する書類（納税証明書等）

②法人の概要を記載した書類

③定款、寄付行為その他これらに類する書類

④法人の登記事項証明書及び役員一覧表

⑤印鑑証明書

⑥前事業年度の貸借対照表、損益計算書、財産目録その他これらに類する書類

⑦（様式2）水俣市ネーミングライツパートナー申込みに係る誓約書

(別紙)

役 員 一 覧

(法人名：)

(所在地：)

年 月 日現在

役職名	フリガナ 氏 名	生年月日	住 所

(注) 履歴事項全部証明書に記載されている役員全員を記載してください。

社会福祉法人等については、摂理に関して規定された役員（理事・監事等）の全員（現体制のもの）を記載してください。その場合、現体制が記載された定款等を添付してください。

申込者が支店又は営業所である場合は、役員全員のほか支店又は営業所を代表する者を記載してください。

氏名には、必ずフリガナを記入してください。

年 月 日

水俣市長 宛

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

水俣市ネーミングライツパートナー申込みに係る誓約書

弊社は、水俣市ネーミングライツパートナーの申込みを行うに当たり、下記の事項に関し該当しない旨及び申請に関して提出した一切の書類について、その内容等に虚偽の記載がないことを誓約いたします。

記

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するもの
- （2）水俣市から入札参加停止措置を受けているもの
- （3）国税及び地方税を滞納しているもの
- （4）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生又は再生手続きをしている法人（ただし、更生計画又は再生計画が裁判所に承認された場合を除く。）
- （5）法律、法律に基づく命令、条例及び規則に違反している団体
- （6）公序良俗に反する事業を行う団体
- （7）政治性又は宗教性のある事業を行う団体
- （8）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に掲げる暴力団及びその利益となる活動を行う団体
- （9）指定管理者制度を導入している施設にあっては、現在の指定管理者の事業目的と競合する団体（ただし、現在の指定管理者及びその関連企業は除く。）
- （10）その他、本市のネーミングライツパートナーとして不適当と認められる団体

以上

第 号
年 月 日

所在地：

団体名：

代表者職氏名：

水俣市長

水俣市ネーミングライツ事業審査結果通知書

年 月 日付けで申請のありましたネーミングライツ事業について、以下のとおり審査結果を通知します。

記

1 審査結果 優先交渉権者・優先交渉権者次点・不採用

2 対象施設等 (名称)
(所在地)

3 契約期間 年 月 日から 年 月 日まで

4 ネーミングライツ料 (年額・税抜) 円

5 愛称

6 付帯提案

7 その他

優先交渉権者との契約締結とならなかった場合は、次点順位の応募者へ 年 月 日までに通知し、契約に必要な事項について協議を行うものとします。

以上

第 号
年 月 日

所在地：

団体名：

代表者職氏名：

水俣市長

水俣市ネーミングライツ事業決定取消通知書

年 月 日付け 第 号で決定したネーミングライツ事業について、下記の理由により取り消したので通知します。

記

1 取消理由

2 対象施設等 (名称)
(所在地)

以上